

# ケベック州におけるフランス語教育の課題

## —セジェップ教授言語選択から見るフランコフォンと アロフォンの若者の意識比較—

立 川 海

### 1. 問題設定と問題意識

フランス語憲章（101号法、1977年）の制定からまもなく45年を迎えるケベック州では、州内のフランス語化（francisation）の成果について、識者による検証が盛んに行われている。

フランス語憲章では、子どもの初等教育・中等教育の教授言語を原則としてフランス語とすることが定められており、現在ケベック州では初等教育と中等教育をフランス語で修了する者が大多数である。しかし近年、教授言語に関する規定がなくなるセジェップ<sup>1)</sup>（CÉGEP：Collège d'enseignement général et professionnel）以降の教育段階において、ケベック州で育ったフランコフォン<sup>2)</sup>の若者が、英語系セジェップへ進学する割合は増加傾向にあることがわかっている。このことを受け、野党であるケベック党はフランス語憲章の強化を求めている。また、ケベック州はフランス語憲章において、移民に対しても例外を認めつつ教授言語をフランス語とすることを定め、フランス語化に積極的に取り組んでいる。しかし、ケベック州にやってきた移民の中でも、英語系セジェップを選択する者は半数を占めている。本稿では、ケベック州におけるフランコフォンとアロフォン<sup>3)</sup>の生徒両者の、セジェップにおける教授言語の選択の要因に焦点を当て、ケベック州のフランス語教育の課題を追求したい。

### 2. ケベック州の言語状況

この章では、ケベック州の言語状況についてカナダ統計局（Statistique Canada）とケベック州統計局（Statistique Québec）の言語統計データを参照し、カナダ連邦全体とケベック州の言語状況を確認する。母語と家庭言語についてはカナダ統計局による以下の定義を参照する。

家庭言語とは、家庭内で最も話される言語を指す。2つ以上の言語を同等に使用する場合は、両方を申告することが可能である。1人で暮らしている場合は、最も快適に話すことができる言語が該当する<sup>4)</sup>。

母語とは、幼少期に家庭で習得し、データ収集の際にも理解できる言語を指す。仮にデータ収集の際に理解できなかった場合、2つ目に習得して理解できる言語が母語となる<sup>5)</sup>。

カナダ統計局が発表した2016年の国勢調査における言語別母語人口割合のデータによると、ケベック州ではフランス語を母語とする人が78%を占めており<sup>6)</sup>、フランス語系住民が多数派である。また、英語とフランス語を使用することができるバイリンガル人口割合に着目すると、カナダ全体では17.9%であるのに対し、ケベック州ではその割合が44.5%であり、カナダ国内の他州と比較して最も高い割合である<sup>7)</sup>。これは、バイリンガルになる動機が4章で挙げるような戦略的選択に該当するが故に、ケベック州でバイリンガルを目指す者が多いのではないか。家庭言語人口においても、フランス語を使用する人はケベック州住民の79.0%となっており<sup>8)</sup>、圧倒的多数派である。

次に、カナダ連邦や、ケベック州にやってくる移民の言語状況についてデータを確認する。2011年から2016年の間にやってきた移民の言語別母語人口については、カナダ全体で見ても、ケベック州で見ても、第3言語を母語とするアロフォンが68.3%を占めており<sup>9)</sup>、最も多いことがわかる。ケベック州の移民の家庭言語については、フランス語を家庭言語としている人の割合が41.6%となっており、第3言語の48.8%に次いで高い割合となっている<sup>10)</sup>。

### 3. ケベック州の教育について

#### 3.1. ケベック州の教育制度

本節では、現在のケベック州における学校教育の教授言語、第二言語教育、移民の言語教育について明らかにする。

1960年代の「静かな革命」以降、ケベック州の学校段階は、6年の初等教育、5年の中等教育、その後2年の一般教養教育課程（大学準備教育課程）と3年の技術教育課程を総合したセジェップ、3年の専門課程の大学となっている。ケベック州には、フランス語を教授言語とする公立の初等・中等教育機関、英語を教授言語とする公立の初等・中等教育機関が存在する<sup>11)</sup>。フランス語憲章第72条では、「公立の幼稚園、初等教育、中等教育での教授

言語はフランス語とする」と定めた上で、第73条の「父または母がカナダ市民であり、カナダで英語による初等教育を受けたことがある子ども。ただし、当該教育がカナダで受けた初等教育の大半を占める場合に限る。」「父または母がカナダ市民であり、カナダで英語による初等教育または中等教育を受けた、または受けている子ども、およびその兄弟姉妹。ただし当該教育がカナダで受けた初等・中等教育の大半を占める場合に限る<sup>12)</sup>。」という2つの条件のいずれかに該当する者は、英語系の学校に通うことができている。これは、フランス語憲章採択以前は、新規移民の大半が英語系の教育機関を選択する傾向にあったことを受け、フランス語学校の義務化を支持する者と自由選択を支持する者との間で議論が交わされた結果、採択された。ただし、この第72条と第73条は、セジェップや大学、政府の助成金を受けていない私立学校には適用されない。また、ケベック州の法律に関して詳細な解説がなされているウェブサイト Éducaloi では、「このルールにはいくつかの例外がある。例えば、ケベック州に一時的に住んでいた子ども、学習障害のある子ども、家庭状況や人道的状況が深刻である子どもなどは、通常は資格がなくても、英語で教育を受けるために申請を行うことができる<sup>13)</sup>。」という例外が挙げられている。

### 3.2. 教授言語に関するデータ

前節で引用した規則により、現在ケベック州の子どもたちの多くはフランス語系の学校に通っている。2015年に発表されたケベック州教育省のデータによると、ケベック出身の子どもと移民の子どもを合わせた在住者のうち、89.1%の子どもはフランス語系学校に、10.2%は英語系学校に在籍していた<sup>14)</sup>。

移民出身の生徒はフランス語憲章の規則に従い、89.0%がフランス語系の学校に通っている。この生徒のうち、アロフォンのほとんどはモンレアル島のフランス語系公立学校に通っているが、英語系の学校へ通う割合は、ケベック出身の生徒では10.6%である一方、アロフォンは14.1%とアロフォンの方がわずかに高い。これは、移民二世が英語系の学校を選択する割合が高いことや<sup>15)</sup>、政府の助成金を受けていない私立の学校にはフランス語憲章の条項が適用されず、英語を学びたい者が私立の英語系学校を選択することが可能だからである。

初等・中等教育後のセジェップにおいては、フランス語憲章による言語の

規定は適用されず、生徒自身で教授言語を選ぶことが可能である。ケベック州フランス語局が発表した2015年のデータによると、セジェップに入学した生徒は55,054人であり、2010年と比較すると約6.3%減少している。そのうち、フランス語系セジェップに通う割合は、2010年から2015年の期間、80.6%から81.5%の間を推移している。母語別で見ると、フランス語を母語とする生徒がフランス語系セジェップに進学した割合は、2010年は94.2%であったのに対し、2015年は92.8%とやや減少傾向にある。一方で、英語を母語とする生徒でフランス語系セジェップに通う割合は、2010年は8.0%、2015年は9.4%とわずかに増加している。同じく、アロフォンの生徒でフランス語系セジェップに通う割合は、2010年は53.1%、2015年は57.9%と英語母語話者とともに増加している。アロフォンの生徒の中でフランス語系セジェップを選択する者が増えていることがわかる<sup>16)</sup>。

#### 4. ケベック州フランコフォンの若者の意識

##### 4.1. 英語系セジェップを選択する要因

Vieux-Fort, Pilote et Magnan (2020) では、英語系セジェップを選択した37人(23歳～36歳の就業者)のケベック州フランコフォンを対象に、英語系セジェップを選んだ理由を調査している。参加者の家庭言語は主にフランス語であり、両親の大半はフランス語を教授言語として選択していた。調査対象の若者らは、社会生活ではフランス語を使い、音楽やビデオゲームなどにおいては英語を使っていたという。

まず、1つ目の「戦略的選択」と答えた人は37人中8人であった。詳細な動機としては、就職において英語の価値と重要性を認識していたこと、就職後に国際的なキャリア経験を積むという目標を抱いていたこと、家族や友人、教師から英語の必要性を伝えられたことがある<sup>17)</sup>。このように、彼らには明確に将来の展望があるということが大きな特徴である。

ここで、2章で挙げたバイリンガルを目指す動機と、この戦略的選択の関連について述べる。前述したようにケベック州はカナダ国内の他州と比較して、バイリンガル割合が圧倒的に高い州である。それは、ケベック州においてモノリンガルよりもバイリンガルの方が収入が多く、言語スキルが経済的豊かさに結びついているからである。Fortin, P. (2011) では、2000年代に行われた調査をもとに、モノリンガル・アングロフォンの所得を100として、言語スキル別に所得格差を比較している。この資料によると、ケベック州に

においてはバイリンガル・フランコフォンが最も所得が多い。また、モノリンガルとバイリンガルを比較すると、バイリンガルの方が経済的に豊かである。ケベック州においてフランス語が経済的に優位な言語であることが明らかになっており、次章で扱うように、アロフォンやアングロフォンがセジェップ以降の教育段階でもフランス語を選択する動機となりうる。一方、アロフォンはバイリンガルであったとしても、他のバイリンガルよりは所得が少ない。ケベック州に移住し、フランス語と英語の2つの言語を習得したとしても、モノリンガル・フランコフォンやバイリンガル・アングロフォン、バイリンガル・フランコフォンの所得には及ばないのだ。とはいえ、モノリンガル・アロフォン<sup>18)</sup>よりはバイリンガル・アロフォンの方が所得が高く<sup>19)</sup>、セジェップへ進学する際にバイリンガルを目指して教授言語を選択する要因になっていると言える。

次に、2つ目の「自己啓発のための選択」と答えた人は37人中23人だった。これは、1つ目に挙げられている「将来を見据えた戦略的选择」とは異なり、「知識を身につけることで個人的に達成感を得る」という目的によるものである。論文内でインタビューを受けた人によると、達成感とは、言語を学ぶことや、異文化と出会うことによって得られるものだという<sup>20)</sup>。この調査の中では、漠然と異文化に関心を抱いたことや、言語の知識を發展させたいと考えて英語系セジェップを選ぶ者が多数派であった。

3つ目の、「否応なしの選択」と答えた人は37人中6人だった。これは、英語系セジェップを選ばざるを得なかったということだ。例えば、中等教育での評定が足らずフランス語系セジェップに入学できなかった場合や、英語系セジェップでしか希望するプログラムが履修できない場合、英語系セジェップで提供されるスポーツ留学を希望することが挙げられている。

論文の末部では、英語系セジェップを選択することが、英語圏のコミュニティに所属したい、英語的な価値観に同化したいといった欲求と結びついているわけではないと述べられている。今回の調査では、学校教育の言語選択は言語アイデンティティや所属の欲求とは関係ないことがわかったと結論づけられていた。

## 4.2. *I speak français* に見る若者の意識

4.1. で、教授言語の選択と言語アイデンティティには関係がないと述べたが、実際、若者自身はフランス語に対してどのような意識なのだろうか。

ドキュメンタリー番組 *I speak français*<sup>21)</sup> では、若者に対してフランス語の意識に関する質問を複数投げかけ、割合を算出して番組内で紹介している。「フランス語を話すことに誇りを持っている」という質問に対してその通りだと答えた割合は 88%、「フランス語の存続は重要な論点である」という質問に肯定した割合は 79% という結果であった。このことから、若者自身はフランス語に愛着があり、フランス語を守っていかなければならないと感じていることがわかる。この結果で、世論ではフランコフォンの「フランス語離れ」が懸念されているものの、実際のところ若者はフランス語に慣れ親しんでいて、多少なりとも危機感を抱いていることが明らかになった。

## 5. 移民ならびにアロフォンの意識

### 5.1. 移民の母語・使用言語と教授言語の関連

本節では、Ledent, Mc Andrew et Pinsonneault (2016) を引用しつつ、移民の生徒の教授言語選択と母語・使用言語との関連について述べる。論文内では詳細な特徴別にセジェップ進学率とフランス語系セジェップの選択率がまとめられていたが、本稿では特記すべき特徴と割合を抜粋する。

フランス語系セジェップを選択する割合は、フランス語圏の国出身の移民では 82.5%、次いで第 3 言語国出身の移民では 59.7%、英語圏の国出身の移民では 40.2% であった。母語別にみると、フランス語を母語とする移民がフランス語系セジェップを選択する割合が 83.1%、英語を母語とする移民では 24.8% である。アロフォンの中では、使用言語別に見てみると、フランス語を使用言語とするアロフォンでは 76.6%、英語を使用言語とするアロフォンでは 13.9%、第 3 言語を使用言語とするアロフォンでは 58.0% がフランス語系セジェップを選択している。このことから、教授言語に関する規則がないセジェップにおいても、移民の大半がフランス語を選択していることがわかる<sup>22)</sup>。Ledent, Mc Andrew et Pinsonneault (2016) は、セジェップでの教授言語の選択に最も影響を与えるのは、母語や使用言語であると結論づけている。

また、セジェップに進学する際に生徒が選択した教授言語は、その後の大学での教授言語にも引き継がれるケースが多く、セジェップでフランス語を選択した生徒の 87.7% は大学でもフランス語を選択する。しかし、中には教授言語を切り替える生徒もいる。フランス語系セジェップに行った者のうち 12.3% は大学での教授言語を英語に切り替え、英語系セジェップを選択

した生徒の 19.1% は、大学ではフランス語を教授言語として選択した<sup>23)</sup>。英語系セジエップを卒業し、大学ではフランス語を選択する理由について Ledent, Mc Andrew et Pinsonneault (2016) では、フランス語への愛着があることや、セジエップで英語教育に困難を感じたこと、反対にセジエップで十分な英語能力を身につけられたこと、大学で学習を希望する分野がフランス語系大学で提供されていることなどが挙げられている<sup>24)</sup> が、要因を特定することはできないと結論づけられている。

## 5.2. アロフォンがセジエップを選択する要因

この節では、Sabourin, Dupont et Bélanger (2010) より、アロフォンがセジエップを選択する要因についてまとめ、その結果からアロフォンに対するフランス語教育の課題を見出していく。Sabourin, Dupont et Bélanger (2010) は、フランコフォンとアロフォンがセジエップを選択する際の要因について、モンレアル島のセジエップに通う生徒にアンケート調査を行い、その結果を分析した論文である。

### 5.2.1. 文化的要因

Sabourin, Dupont et Bélanger (2010) は、生徒の母語や家庭言語、中等教育における教授言語といった、家庭での言語環境や学業に対する志向を包括して「文化的要因」としている。ここでは、5.1. の結果と同じく、アロフォンの移民やその親の出身国、使用言語が、子どもの教授言語選択にも影響を与えると結論づけられていた。

### 5.2.2. 個人の志向

2つ目の「個人の志向」についての調査は、「セジエップの所在地」「希望するプログラムの有無」「友人」「セジエップの質」「教授言語」の5つの要素を、セジエップに通う生徒らに「非常に大きな影響を与えた」(2ポイント)、「ある程度の影響を与えた」(1ポイント)、「影響を与えなかった」(0ポイント)の3段階で評価してもらうことで行なった。

結果としては、フランス語系セジエップを選んだ際に最も重要だった要素は「プログラムの有無」、英語系セジエップでは「教授言語が英語であること」だった。前者の「プログラムの有無」については、フランス語系セジエップの方が技術課程のプログラムを豊富に提供している場合が多く、フランス語

系セジェップに通っている生徒の多くは、セジェップ卒業後は、就職を目指しているということであった。一方で、一般教養教育課程により力を入れている英語系セジェップに在籍している生徒は、約80%が大学進学を希望しているという結果であった。英語系セジェップを選択する際に重要視されている、後者の「教授言語」に関しては、アンケートで挙げた他の要因と比較すると、突出して高かったという。教授言語については、引き続き次項で詳細な結果を示す。

### 5.2.3. 教授言語

3つ目の「教授言語」について、Sabourin, Dupont et Bélanger らは、自由記述の質問項目を設け、分類した結果を、言語の難易度、生徒の好み、一貫性（学校教育において継続して同じ教授言語を選択する）、上達、進路、その他（親からのプレッシャーなど）<sup>25)</sup>の6点にまとめて示している。フランス語系セジェップ、英語系セジェップともに、その教授言語を選択した理由として最も割合が高いのはその言語の難易度である。英語系セジェップへ進学したアロフォンの中には、「フランス語が得意ではない」「フランス語で悪い成績を取ることに疲れてしまった」という者もあり、フランス語に対して苦手意識を感じている人が多いことがわかる。また、英語系セジェップを選択した要因として2番目に割合が高かった「進路」については、「英語が最も国際的で商業的な言語であり、カナダの他州やアメリカ合衆国で働きたいから英語で学びたい」という意見があった<sup>26)</sup>。

ここに、ケベック州におけるフランス語教育の課題が表れているといえる。それは、アロフォンの多くがフランス語憲章の定めによって、中等教育まではフランス語を学んでいたにも関わらず、自身のフランス語の習熟度に満足していないということだ。このことから、第一に、フランス語を学校教育で義務にするのは中等教育までで十分なのかという教育の質と期間についての課題が浮き彫りになる。また、フランス語を学習し始める年齢、すなわち移民としてケベック州へやってきて、学校に通い始めた年齢が習熟度に関連しているのかという、学習開始年齢に関して調査する余地もある。この課題については、結論部で再度まとめることとする。

### 5.2.4. 将来の展望

4つ目の「将来の展望」とは、セジェップでの教授言語選択を長期的な人

生設計の中の位置づけとして考えるものである。前述したように、英語系セジェップを選択した生徒が大学進学を希望する割合は、フランス語系セジェップを選択した生徒の割合よりも高い。また、英語系セジェップに通う学生は、英語系大学で学ぶことを希望している。英語系大学への進学を希望する生徒の割合は、アロフォンでは91%と非常に高くなっている。このことから、セジェップでの教授言語と大学での教授言語には一貫性があることがわかる。

さらに、セジェップ卒業後に就職を希望するアロフォンの生徒のうち、ケベック州外での就職を希望する割合は、フランス語系セジェップに通う学生は12%であるのに対し、英語系セジェップに通う生徒では26%と、2倍以上高く、一見すると人口の流出が懸念される。しかし、ケベック州内での就職を希望する生徒は、フランス語系セジェップに通う者では84%、英語系セジェップに通う者では57%と、ケベック州内に留まりたいと考えている生徒が半数以上いることから、人口流出の恐れが限定的であることがわかる。しかし、言語とアイデンティティの問題を考慮に入れると、新たな課題も浮上してくる。その点については、次節で扱う。

### 5.3. 移民の若者と言語アイデンティティ

この節では、フランス語憲章（101号法）が40周年を迎えた2017年に放映されたドキュメンタリー番組「101号法のケベコワたち（*Les Québécois de la loi 101*）」に関する新聞記事<sup>27)</sup>をもとにして、登場する生徒の意見から、移民の若者がフランス語に対してどのような意識であるのかについて言及する。タイトルの「101号法のケベコワたち」とは、母語を問わず、フランス語憲章制定後にフランス語で教育を受けた者（移民の場合は一世、二世を含む）を指している。「101号法のケベコワたち」の中で移民出身の若者が繰り返し語っているのは、言語とアイデンティティの問題である。新聞記事では、「自分自身をケベック人だと感じたことはない」という若者の発言が引用されている。ケベックで生まれていても、幼い時にケベックに移住してきても、周囲から出身を聞かれるたびに「ケベックへの帰属を拒否されている」と感じ、若者は自らケベック人であると自覚することが困難になっていったと思っている。

フランス語憲章が定める教育制度の結果、若者の多くはフランス語を話すことができるが、教授言語で何語を選択するかということ以上に、アイデン

ティティの危機の方が大きな課題となっていることがわかる。言語的な面では社会に統合されているように見えても、帰属感に問題があるということだ。

このアイデンティティの危機に陥る理由として、大多数の人が、ケベック人とは「白人のフランス語話者」のことをイメージしているということがある。実際にドキュメンタリー内で、マギル大学研究者のメラ・サーカーは、「ケベック性」とは肌の色とフランス語の訛りという2つの基準から測られると語っている。さらに彼女は、「多くの若者がフランス語の学校へ行き、ケベック文化に浸かることを強制されていると同時に、ケベック文化や社会も変化している」と述べている。ただ現状としては、移民の多くは「10年後、ケベック州にいるとは思わない」という考えを示している。このことに対し、文化関係コラム記者でジャーナリスト・インタビュアーのステファン・ルクレールは「ケベックに留まり、フランス語を話すことが素敵である、皆にとって道が開かれていると思えるようにしていく必要がある」と課題を指摘している。

## 6. 今後の課題

これまで見てきたように、フランス語憲章（101号法）によって、ケベック州のフランス語話者は増加し、フランス語の地位は確立されたといえる。教育現場においても教授言語に制限を設け、移民の子どもたちの多くも学校ではフランス語を使うこととなった。

ケベック州で生まれ育ったフランコフォン、アロフォンの若者は、幼い頃からフランス語を学んでおり、フランス語能力は十分身につけている。とはいえ、セジェップに進学するにあたっては、自分自身の理想の職業に就くこと、ケベック州外で働くこと、収入を増やすことなどを理由に英語を学習する必要性を感じている。ただ、ケベック州のフランコフォンにとって英語は手段であるため、フランス語離れが急速に進行してフランス語話者が減少するとは考え難い。なぜなら、カナダ連邦で行われる国勢調査では、2章の冒頭で挙げた定義に基づいて、国民の言語に関する統計がとられるからである。英語を手段だと捉えているなら、ケベック州フランコフォンは母語をフランス語であると答えることが自然である。あくまで統計データを見て判断すると、フランス語話者は減少しないといえる。しかし、英語を学んだフランコフォンがケベック州外、国外に移住する可能性を考慮すると、ケベック州のフランコフォンは減少してしまうともいえる。そのため、長期的な目線

でフランス語存続について考えていかなければならない。一方、移民の若者に関しては、近年は数値で見るとフランス語系セジェップを選択する者が増加傾向にある。しかし、英語系セジェップを選択する生徒と、フランス語系セジェップを選択する生徒の数は拮抗しており、安心できる状況ではない。本稿では移民の若者がフランス語系セジェップではなく英語系セジェップを選択する要因として、フランス語への苦手意識が挙げられることを確認した。これは、初等教育・中等教育までのフランス語教育で十分な運用能力を身につけられていないということであり、教員の養成や、現場での臨機応変なサポートの拡充など、教育の質を高め、生徒がフランス語に対して消極的にならないための施策が必要とされる。また、個人レベルに目を向けると、移民の若者の多くがアイデンティティの危機に陥っており、体系的な言語政策のみならず、個人が抱く「ケベコワ」のイメージに変化をもたらしなければならぬことがわかる。

多様性の受容が求められる現代社会で、個人の意向を尊重し、言語アイデンティティの危機から若者を守り、北米においてフランス語が存続できるような、ミクロでかつ多角的な目線からフランス語教育を考え直していく必要がある。

## 注

- 1) 「ケベック州の初等・中等教育は11年間で、他の州の12年間よりも短いので、総合大学へ入るにはカレッジの卒業資格が必要になります。この入学資格を取るためのカレッジは、CÉGEP（セジェップ）と呼ばれ、大学進学コースと就職コースの2つがあります。」（在日カナダ大使館（2010）カレッジ留学〈<https://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/study-etudie/college-overview-apercu.aspx?lang=jpn>〉）
- 2) フランコフォンとは、フランス語を母語とする人々のことを指す。（小林順子・関口礼子・浪田克之介・小川洋・溝上智恵子『21世紀にはばたくカナダの教育（カナダの教育2）』、東信堂、2003年、230頁より引用。）
- 3) アロフォンとはフランス語であるが、辞書 *Le Petit Robert* によると、ある地域において母語がその社会の言語ではない人々のことを指す。よってカナダの文脈においては、アロフォンとはカナダの公用語である英語とフランス語以外の言語を母語とする人々のことを指す。（同上）
- 4) « Language spoken most often at home refers to the language the person speaks most often at home at the time of data collection. A person can report more than one language as 'spoken most often at home' if the languages are spoken equally often. For a person who

lives alone, the language spoken most often at home is the language in which they feel most comfortable. »

(Statistique Canada (2009). Language variables-by statistical unit.)

- 5) *Ibid.* « Mother tongue refers to the first language learned at home in childhood and still understood by the person at the time the data was collected. If the person no longer understands the first language learned, the mother tongue is the second language learned. »
- 6) Statistique Canada (2019). *Population selon la langue maternelle et la géographie, 1951 à 201.*
- 7) Statistique Canada (2017a). *Un paysage linguistique de plus en plus diversifié : données corrigées du Recensement de 2016.*
- 8) Statistique Canada (2017b). *Langue : faits saillants en tableaux, Recensement de 2016.*
- 9) Statistique Canada (2017c). *Répartition en pourcentage de la population immigrante, selon la langue maternelle et la période d'immigration, Canada, Québec et Canada hors Québec, 2016.*
- 10) Statistique Canada (2017d). *Répartition en pourcentage de la population immigrante, selon la langue parlée le plus souvent à la maison et la période d'immigration, Canada, Québec et Canada hors Québec, 2016.*
- 11) 関口礼子・浪田克之介『多様社会カナダの「国語」教育：高度国際化社会の経験から日本への示唆』、東信堂、2006年、189頁より引用。
- 12) « Peuvent recevoir l'enseignement en anglais, à la demande de l'un de leurs parents: 1° les enfants dont le père ou la mère est citoyen canadien et a reçu un enseignement primaire en anglais au Canada, pourvu que cet enseignement constitue la majeure partie de l'enseignement primaire reçu au Canada; 2° les enfants dont le père ou la mère est citoyen canadien et qui ont reçu ou reçoivent un enseignement primaire ou secondaire en anglais au Canada, de même que leurs frères et sœurs, pourvu que cet enseignement constitue la majeure partie de l'enseignement primaire ou secondaire reçu au Canada;»  
(Publications Québec (2021). C-11-Charte de la langue française. L'article 73. <<http://www.legisquebec.gouv.qc.ca/fr/showdoc/cs/C-11>>)
- 13) « Il existe plusieurs exceptions à ces règles. Par exemple, les enfants habitant temporairement au Québec, les enfants qui présentent des difficultés d'apprentissage et les enfants vivant une situation grave d'ordre familial ou humanitaire peuvent demander de recevoir un enseignement en anglais, même s'ils ne seraient normalement pas admissibles. »  
(Éducaloi. « La Charte de la langue française », <<https://educaloi.qc.ca/capsules/la-charte-de-la-langue-francaise/>>)
- 14) MEES (2015). *Statistiques de l'éducation : Éducation préscolaire, enseignement primaire et secondaire*, p.35.
- 15) Mahsa, B. (2015). « La scolarisation des jeunes Québécois issus de l'immigration : un

- diagnostic », p. 8, pp.14-15.
- 16) Office québécois de la langue française (2019). *Rapport sur l'évolution de la situation linguistique au Québec*, p.39.
  - 17) Vieux-Fort, K., Pilote, A. & Magnan, M.-O. (2020). « Choisir un cégep anglophone au Québec: l'expérience de jeunes francophones. » *Éducation et francophonie*, 48 (1), pp.122-143. p.15.
  - 18) 以下に出てくるモノリンガル・アロフォンとは、第3言語母語話者のうち、カナダ連邦の公用語である英語、フランス語のいずれか一方のみを話す者のことを指す。
  - 19) Fortin, P. (2011). Quebec's Quiet Revolution, 50 years later. *Inroads*, 29, pp.90-99.
  - 20) Vieux-Fort, K., Pilote, A. & Magnan, M.-O. (2020), p.12.
  - 21) Télé-Québec, PVP productions – Canada (2017e). *I speak français*. < <https://www.telequebec.tv/documentaire/i-speak-francais> >
  - 22) Ledent, J., Mc Andrew, M. & Pinsonneault, G. (2016). « Le choix de la langue d'enseignement au cégep chez les élèves issus de l'immigration scolarisés en français au secondaire québécois : une approche longitudinale. » *Minorités linguistiques et société*, (7), pp.122-141, p.10 参照。
  - 23) *Ibid.* p.13.
  - 24) *Ibid.* p.13
  - 25) Sabourin, P., Dupont, M. & Bélanger, A. (2010). « Analyse des facteurs orientant les francophones et les allophones dans le choix d'un cégep sur l'île de Montréal », p.35.
  - 26) *Ibid.* p.38.
  - 27) Radio-Canada (2017). « La crise identitaire des enfants de la loi 101 », le 19 août 2017.  
(URL は全て 2022 年 1 月 21 日に最終確認を行った。)